

令和2年度第2回岩手県男女共同参画審議会議事録

1 日時

令和2年9月3日（木） 10:00～11:50

2 場所

いわて県民情報交流センター（アイーナ）8階 会議室 804（A）

3 出席者

(1) 岩手県男女共同参画審議会委員（12名）

遠藤 晴美委員

及川 一也委員

後藤 康文委員

佐々木 裕子委員

佐々木 友美子委員

佐藤 尚委員

高橋 寿美子委員

中田 勇司委員

細川 恵子委員

福島 裕子委員（会長）

堀 久美委員

山村 千華委員

(2) 県側出席者

企画理事兼環境生活部長 藤澤 敦子

環境生活部 副部長 小島 純

環境生活部若者女性協働推進室長 高橋 久代

環境生活部若者女性協働推進室 特命参事兼青少年・男女共同参画課長 高井 知行

環境生活部若者女性協働推進室 女性活躍支援担当特命課長 大内 玲子

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 中野 綾

環境生活部若者女性協働推進室 主任 吉田 絵美

環境生活部若者女性協働推進室 主事 高橋 美里

総務部総合防災室 防災危機管理担当 主任 菊地 琢也

保健福祉部健康国保課 健康予防担当課長 海上 博

保健福祉部長寿社会課 総括課長 小川 修

保健福祉部子ども子育て支援室 次世代育成担当 主任主査 内藤 和宏

商工労働観光部定住推進・雇用労働室 労働課長 金野 賢治

農林水産部農業普及技術課 農業革新支援担当 上席農業普及員 澁谷 まどか
復興局復興推進課 推進協働担当課長 米内 敏明
教育委員会事務局生涯学習文化財課 主任社会教育主事 鈴木 玲子

4 傍聴者

0人

5 会議の概要

【高橋若者女性協働推進室長】

ただいまから令和2年度第2回岩手県男女共同参画審議会を開催します。私は本日の進行をいたします岩手県若者女性協働推進室長の高橋と申します。本日御出席いただいております委員は、委員総数18名のうち、12名出席ということで、過半数に達していますので、岩手県男女共同参画推進条例第28条第2項の規定により会議が成立することを御報告申し上げます。また本日の審議の内容は、岩手県男女共同参画審議会運営規程により議事録を公開することとされておりますことを申し添えます。初めに藤澤企画理事兼環境生活部長より御挨拶を申し上げます。

【藤澤企画理事兼環境生活部長】

皆様おはようございます。9月に入りましても大変残暑が厳しい状況ですが、お忙しい中、皆様に御出席いただき、本当にありがとうございます。皆様には、本県の男女共同参画施策の推進に当たり、大変な御指導、御協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。また、6月に開催した第1回の審議会において、新しい男女共同参画プランの施策体系のたたき台について、熱心に御協議いただき、各方面から貴重な御意見を頂戴いたしましたことを重ねて御礼申し上げます。

さて、7月に国の第5次男女共同参画基本計画の素案が取りまとめられました。この素案では、基本的な視点と取り組むべき事項として、男女共同参画の実現に向けた取組を一段と加速させるとともに、支援を必要とする女性等が、誰一人取り残されることがないように目指すこと、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と変化を踏まえながら、施策を進めていくことが示されています。本日お示しする新しい男女共同参画プランの骨子案については、国の基本計画の素案や、前回皆様から頂戴致した御意見を反映しながら、取りまとめたものです。新しいプランの策定に向けて本審議会でも骨子案を御審議いただいた後、次回10月下旬に開催予定の、第3回審議会でも御協議いただいた上で答申を賜りたいと考えております。

本日の審議会におきましては、次回の答申に向けて、骨子案の内容について、幅広く御意見を頂戴出来ればと思いますので、どうぞ忌憚のない様々な御意見を賜りますようお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【高橋若者女性協働推進室長】

それでは議事に入ります。議事は、会長が議長を務めることとなっておりますので、以後の進行は、福島会長にお願いします。

【福島会長】

司会を務める福島です。皆様よろしく申し上げます。本日は新しいいわて男女共同参画プランの骨子案を皆さんで議論するという会議になっています。非常に重要な会議の内容ですが、時間の制限もありますので、出来るだけスムーズな進行したいと思いますので御協力をよろしく申し上げます。

委員の皆さんから非常に沢山の御意見を事前にいただいておりますので、それに基づいた議論になります。頂戴した御意見全てに基づいた議論をしたいところですが、どうしても時間の制限があります。進め方は県と相談して、時間内に収まるように調整していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは、事務局の方から、最初に御説明をよろしく願いいたします。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

資料について御説明いたします。資料1は骨子案の概要、資料2は今年2月と6月の審議会でもいただいた意見を発言要旨として資料にしたものです。伺った色々な御意見をとりまとめたのが骨子案の冊子が資料3です。資料1～3は8月21日に委員の皆様へ郵送し、事前にご覧いただき、8月31日締切りで色々御意見をいただきました。本日お配りした資料4はいただいた御意見をまとめた一覧となっております。本日の審議は資料4を使って御議論いただくことになるかと思っております。

それでは、資料1を使って、全体的な構成を御説明いたします。資料1はプランの構成を示しています。左上の「はじめに」ですが、資料3（冊子）の3ページ以降に記載しているプラン策定の趣旨、性格、期間と対応しています。資料1の「第1章 現状と課題」について、「1 社会情勢の変化」では、（1）人口減少の一層の進行、（2）世帯当たりの人員数の減少・高齢化の進行、（3）東日本大震災津波からの復興と多発する大規模自然災害・感染症の流行、（4）多様な主体が参画した取組の拡大、（5）SDGsを踏まえた取組の推進 という形で、冊子の5ページから8ページで整理した社会情勢の変化と対応しています。下の方の「2 男女共同参画に関する現状」は1で挙げたものをグラフ化して記載したものです。今回のプランでは、このように複数のグラフを使って分析しています。

「3 H28年プラン成果と課題」では、これまでのプランの成果と課題を記述しています。Ⅰ 東日本大震災津波からの復興と防災に関する男女共同参画の推進、Ⅱ 女性の活躍支援、Ⅲ 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備、Ⅳ 女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援の4つの柱立について整理をいたしました。ここまでが第1章です。

下段の「第2章 基本的な考え方」について、冊子では 19 ページから記載しています。プランの基本目標は「性別にかかわらず、一人ひとりが尊重され、共に参画できる社会の実現」です。これまでの基本目標は「男女が互いに尊重し合い共に参画する社会」でしたが「男女が互いに尊重し合い」というところを「性別にかかわらず、一人ひとりが尊重され」と修正しました。施策の基本的方向については、Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大、Ⅱ 東日本大震災からの復興と防災における男女共同参画の推進、Ⅲ 女性の活躍支援、Ⅳ 多様な困難を抱えた女性への支援と女性の健康支援、Ⅴ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、と5つの柱で整理しました。

資料1の2ページ目は、5つの柱に基づいた「第3章 各論」で、それぞれ現状・課題、施策の方向という形で整理しました。右下の「第4章 計画の推進」は冊子の59ページ以降と対応しています。

このように全体の構成をしていくということで、委員の皆様事前に資料を送付し御覧いただき御意見をいただいたところです。本日はこれを受けて、御審議をよろしく願います。

【福島会長】

ありがとうございます。資料1の骨子案の概要について御説明いただきました。これを受けて、本日の審議に入ります。皆様に事前送付された資料3の骨子案の冊子についての議論になります。本日、新たに御提示した資料4では、多くの委員から非常に有益な御意見を頂戴することができました。男女共同参画プランが全ての岩手県民に、賛同、理解し、取り組んでいただいて、前に進むために非常に重要な議論になりますが、資料4の全ての項目をディスカッションしていくと、どうしても会議時間内の終了が難しくなっています。大変恐縮ですが、あらかじめ事務局と相談して、選定した項目について、本日はディスカッションします。資料4で網掛けになっている項目8項目について、今回の議論の対象にするということで選定しました。進め方については、1項目ずつ、網掛けの意見について各委員方から御説明いただいて、その後で資料4の右端にある対応方向ということで事務局から提案がありますので、それについて事務局から説明をして、ディスカッションするというふうに進めて参ります。時間は11時40分まで、おおよそ80分程度ですので、議論1台について8分以内でのディスカッションすることになります。本当は、意見をいただいて深めていく場面もあるかと思いますが、司会進行の役割として8分になったら、ストップをかけます。出来るだけ8題について、ディスカッション出来るようにしたいと思いますので、御協力の程よろしく願います。

それでは、冊子19ページの第2章施策の基本的方向の関係について、高橋委員からの御意見がありましたので、簡単に御説明をお願いします。

【高橋委員】

資料4のとおりですが、「発展する」という言葉には、数字が右肩上がりのイメージですが、そこに違和感があります。数字を見るよりは、発展をしなくとも、と気持ちの問題で安心安全というところに注目がいきますので、感想として書きました。

【福島会長】

事務局からの対応の方向性をご説明お願いいたします。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

骨子案の冊子 19 ページの記述について御意見をいただきました。冊子では 19 ページ真ん中辺りの「I あらゆる分野における女性の参画拡大」の最初の文章で、「人口減少が続く中、地域社会が持続的に発展するためには、女性の参画が必要と」というような文章を記載しています。

高橋委員の御意見は、発展よりは安心安全や大事なところを守ることが必要ではないのか、という御意見かと思えます。

右の対応方法のところを書いてますが、女性が参画することで地域社会がより良く活気が増える、活性化するという意味で文章を書いており、プラスの方向にしていきたいということをこの中では表現していました。後半の方に出てくるDVの方などでは、安全安心を強調する局面もあるかと思えますが、ここでは女性も参画することでより良くなって行くというようなことを表現したものです。

【福島会長】

「発展」という言葉に込められた部分を他のところに上手く散りばめているというような形で捉えてよろしいでしょうか。発展という部分で、皆様何か御意見ありましたらお願いいたします。

では最後に全体を振り返っての意見の場を設けますので、19 ページに関しては、一旦ここで打ち切ります。次は資料4の2ページ目で、骨子案 29 ページの「2 防災における男女共同参画の推進」についての堀委員から御意見を頂戴していますので、簡単に御説明をお願いいたします。

【堀委員】

最初に計画の枠組みが出た時に、岩手県は東日本大震災の経験があるので一つの項目立てにしてはどうかと意見したところ、このような形で反映されています。

今回の新型コロナウイルス感染症の関係で、岩手県で発症者はでしたが、感染が抑えられています。これは、震災の際に感染症について避難所で随分と経験があったことや、県庁の中でもそれに対応するシステムがあったということが活かされているのではないかと検証がされているところです。コロナで活かしたようなことを男女共同参画視点からも

言っていこうとした場合には、防災という言葉の中に今回のコロナのような問題のリスクが含まれているかどうかを明確にさせていただき、今回のような事態でも東日本大震災を経験した岩手県ならではの経験を活かしていくんだということを盛り込んでいただきたい。そうすれば、先ほどの高橋委員からの御意見のように、経済的にすごく発展をする岩手県というよりは、暮らしやすい岩手県という方が良いのではないかとということで御提案です。

例えば岩手大学では、今は防災マニュアルとは言わずにリスクマネジメント～という名称に変わりました。それを作成する時に、大学では男女室でも被災についての確認はできています。ここはダイバーシティの観点からこうすればいいというような意見を出して、それが書き込まれる中で、何十ページある中の数か所ですが反映されています。

岩手は小さい企業も多いので、皆さんがリスク管理意識を持っているかは分かりませんが、東日本大震災の経験からサプライチェーンがどうということも含めて、企業は災害時のマニュアルについては結構意識されているところもあるはずです。

今回のように、学校休校になった時に社員の給料をどう扱うのか等について柔軟に対応しましょう、と言えれば、それを根拠にして次に繋がると思っていますので、県庁でモデル化していただければ良いなと思っています。急に全部取組として書き込むのではなく、まずは情報収集を始めますやモデル化します、でいいと思いますので、全国に向けても防災ではなく「リスク管理」というところに男女共同参画の視点、ダイバーシティの視点が必要だということを、被災地岩手から発信してほしい。そうすることを企業や事業者にもアプローチすることで、女性活躍ばかりではなく、暮らしやすい安心安全の部分でも、企業、あるいは地元地域とコミュニケーションしていくという形で進むのではないかとということを書かせていただきました。

【福島会長】

ある意味、被災地岩手県のオリジナリティーを含めて、防災という部分から発展的に、男女共同参画、ダイバーシティの視点を含めたリスク管理のマニュアルにしたらどうかという御意見でした。それでは事務局からお願いします。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

踏み込んだ話になってきますので、まずは実態等について情報収集、情報把握に努めたいと思います。コロナウイルスについては現在進行形の問題ですが、国の計画等も睨みながら調整をしたいと考えています。冊子8ページの分析の辺りとか、あとは45ページの困難を抱えた女性の支援の辺りで記述していますが、コロナウイルス関連で平常時における課題が一層顕著になっておりますので、書ける範囲で触れていこうと思っております。

【福島会長】

ただいまの対応意見を受けて何かございますか。

【佐藤委員】

大変素晴らしい意見だと思います。この場所とは限らないかと思いますが、是非、何らかの形で、どこかにリスク管理という点を入れていただきたい。

【福島会長】

他にいかがでしょうか。

【佐々木（友）委員】

今回から参加した佐々木友美子と申します。高橋委員と堀委員からの御意見はもったもただと思います。最後に時間があれば自分の課題について述べたいと思いますが、堀委員も高橋委員も、コロナ禍の部分が触れられています。前回私は出席していませんが、前回のお話の中でもコロナウイルスの部分を反映して、事務局の方では困難を抱えた女性への支援を盛り込んだようですが、やはりコロナの問題はプランのいろいろな柱に関わる部分があるだろうと思いますので、この分野だけということではなく、今一度全ての柱にコロナの影響や課題に触れる部分はないか考慮していただければと思います。

【福島会長】

今まさに直面しているコロナ禍支援も是非考えながら進めていただきたいという御意見でした。他にいかがでしょうか。

【佐々木（裕）委員】

災害時もコロナと同じですが、やはり脆弱性のある方に困難さが集中しているという状況があると思います。防災、事前防災、減災、リスク削減、今はいろんな言葉が使われていますが、やっぱりコロナ、防災、その他の何かがあった時に、脆弱性のある方々に、困難が集中するということに関して、堀委員がおっしゃった潜在的なリスク削減の考え方はプラン全体に取り入れるべきであり、とても大事な視点だなと思いました。

【福島会長】

いただいた御意見を基に事務局の方で、すぐにマニュアルを作成するというのでないにしろ、男女共同参画の骨子案の中で、このような動きをしていることを一歩でもお示しすると、企業の中での取組、例えば危機管理、リスクマネジメント、管理マニュアルというところにも、変化が見えてくるかも知れませんので、是非一歩進めていただけたらと思います。

それでは次に冊子 30 ページで、佐々木（裕）委員から御意見がございましたので、御説明をお願いします。

【佐々木（裕）委員】

冊子 30 ページの (3) についてです。(3) は前プランとほぼ同じ文章です。これまでの現状や課題から見て、前プランと全く同じような文章や施策の方向性をこのまま載せて良いのかなという疑問があり御変更いただきたいということで、2 点を書かせていただきました。

女性が参画することの必要性は大変ありますが、女性が参画できる環境があるかということがとても重要です。参画できないのは、女性の努力が足りないからではありません。例えば参画しようと、自主防災組織に入ろうと思っても、まずは町内会で役員をしなければならず、あなたが防災に関わるには 7、8 年は必要だろうね、と言われたという話を聞いたことがあります。女性が参画するだけでなく、その地域、その団体、その場所に女性の参画を受け入れる環境を作ることがとても大事だと思います。

固定的性別役割分業を載せてほしいと他の項目で書きましたが、岩手では女性が参画するとか、口を出すということについて、否定的な地域や、格差が大きいので、県が率先して、女性が参画できる環境をつくるという上でも、自主防災組織の研修に男女共同参画視点を入れるとか、女性リーダーの育成をしていただきたい。既に、県外には女性だけの防災リーダーを作っている自治体もあります。女性が参画すればいい訳ではないのです。女性でも男女共同参画視点がない方もいるかも知れません。男性でも、男女共同参画視点のある方もいると思います。例えば、震災のときに、福島のビッグパレットで福島県の共生センター職員として支援をしたのは男性です。その男性は県の職員で、男性であったけれども、共生センターにいたことで男女共同参画の視点がありました。環境を作るという意味で、私はこの 2 点をぜひ入れていただきたいと思って書かせていただきました。

【福島会長】

事務局の方からお願いします。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

佐々木委員のおっしゃった通りだと思います。それを表現していこうということで、29 ページの (2) 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮した防災対策の実施 という項目があります。そちらでもそのような趣旨を書いていますし、今の (3) でも防災における女性リーダー育成が重要ということで、最後の丸のところに、そのような言葉が入っています。もし表現が物足りないのであれば、表現的なものは充実させていきたいと思います。

25 ページの「固定的性別役割分担意識についての意識改革を行う」について、地域社会での取組のところに記載しようと整理することとしています。今回の会議では議論しないこととしておりましたが、先ほどお話の中に出てきましたので、併せて回答いたしました。

【佐々木（裕）委員】

帰ってゆっくり、じっくりと読んでみます。

【福島会長】

つい最近ですが私も、町内会の防災訓練に参加したある女性の方からお話を聞いたのですが、事前に何も説明なく訓練に参加したら、女性だけが全部公民館のキッチンに連れて行かれて「おにぎり握ってください。」と言われたそうです。おにぎりを握って出したのが防災訓練だったのかな？とおっしゃっていました。あとから議論に出てきますが、防災に限らず、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）という、意識しない、何となくの男女の性別役割分担が根底にあると思いますので、先ほどの佐々木（裕）委員の意見を反映して、そのようなことも一言入れてもいいのかなと思います。他の部分とも連動すると思いますが、防災の中でも男女の性別役割を払拭していく必要があると私自身思うのですが、他の委員の方はいかがでしょうか。

【及川委員】

女性リーダーの育成という表現を明文で盛り込むことは大変素晴らしいと感じました。私自身も、3.11、岩泉の台風災害、それから今のコロナを地域の一員として、また職場でのポジションで非常時に向き合ってきた。現在の社会において男女共同参画の意識は皆さんの努力で進んでいると思います。ただ、非常時、緊急時となると、男社会という古からの部分が顔を出してしまうことがあるなと感じました。男社会の理論で動いてしまっても、女性の目線や気づきで助けられたり、気づかされたりすることは沢山あります。そのような状況を実際に見て来たと思っています。防災訓練等に参加するのは勿論ですが、最初からそういう視点で、ものが言える立場として女性のリーダーが育成される、位置づけられているということは、リスクマネジメントとしても非常に意義があると感じました。

【福島会長】

女性リーダーの育成は是非今後も推進していただきたいという御意見でした。育成や、研修も必要ですが、リーダーを育成して、参入させたとしても、やはりそれができない、なかなか推進しないというところがありますので、他の計画と合わせて、基本支援を御検討いただけたらと思います。

次の項目に入ります。冊子 36 ページの部分の女性活躍支援の章です。では山村委員に最初に簡単にご説明いただきます。

【山村委員】

冊子 36 ページ《皆さんに期待すること》の中の「県民の皆さん」のところで、働き方の見直しに関する意識改革とありますが、働き方改革というと非常に幅広くなるので、もう

少し具体的なメッセージがあった方がいいのかなと思ったのがきっかけです。仕事と家庭の両立支援の中に、育児のことしか書いていません。介護とか家事とかいろいろあると思いますが、やはり、本当に根底の一つになっているのは育児かなと思います。育児休業取得促進ということで、国の方でも男性の育児休業取得率について目標値を設定していますが、実態を見ると数パーセントと低調になっています。そこが少し改善するような取組を県でも何かしていただけたらということで、この意見を書かせていただきました。

【福島会長】

県の方の対応をお願いします。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

我々もそういったものを進めていきたい訳で、メッセージの伝え方として、いいアイデアをいただきました。「皆さんに期待すること」のところで、書き込ませていただいて、修正していきたいと思います。

【福島会長】

男性の育児休業の取得はなかなか進んでいませんが、具体的なアイデアの一つとして御意見いただきました。他の委員の皆様から、男性の育児休業取得等に関して御意見はありますでしょうか。はい。

【遠藤委員】

就業環境の整備という企業に向けての話だと思いますが、環境整備は一応形としてはあるかもしれませんが、ただ、大企業はきっちりとしているかもしれませんが、岩手県は中小企業がほとんどで環境整備までまだ至っていない。年代層によっては育休を取りたいとか、時短にしたいという希望を出すと、了解をもらうのもすごく大変だという状況があると思うのです。整備だけではなく、意識改革をもたらすような啓発などを県で色々な企業に働きかけるような部分があって欲しいと思います。

【福島会長】

意識啓発の部分の働きかけということで、何か具体的なアイデアなど、他にありませんでしょうか。

【高橋委員】

育児休暇について大変関心があります。行政の取組がどうなっているのでしょうか。県が見本を見せるような取組はできないのかなと思っています。

【福島会長】

県庁ではどのような取組をしているのでしょうか。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

県では女性活躍推進法に基づいて特定事業主行動計画を作成し取組を進めています。すぐく進んでいるかという点と厳しいものもありますが、計画を作って県として進めようとしているところです。民間の方の企業に対する働きかけの部分では、冊子 35 ページの一番上のところで、「いわてで働こう推進協議会」というものがあります。いわて働き方改革推進運動の一環で県自身も取組まなければなりませんし、また民間に働きかけもやっていかなければならないところです。

男性の育児参加は重要な議論ではありますが、ワークライフバランスで、語弊はありますが、男性自身が目一杯働いた上に更に参画しろというだけでは厳しい面もあると思います。女性のワークライフバランスについてもですが、男性のワークライフバランス、働きすぎを解消していくのと、両輪で育児参加を進めていくという観点も大事だと思っています。

【福島会長】

他にいかがでしょうか。

【山村委員】

行政の取組というお話がありましたので、厚生労働省労働局の話させていただきます。男性職員で、子どもが生まれるという人がいたら、管理職がそれを把握しています。制度としては育児休業の他に産前産後の男性の休暇制度、妻の出産に併せた休暇制度がありまして、それは必ず取ってもらうようにしています。育児休業についても一カ月以上取るように本人にも努力してもらうということが結構厳しく言われています。今年から管理職の目標として挙げられるほど、国としても力を入れています。現在、私の職場でもお子さんが生まれた職員がいて、育児休業を取得するように話し合いを進めています。

話は変わりますが、高井課長から、ワークライフバランスの話が出ましたが、実は育児休業取得はワークライフバランスと一体になっています。例えば男性で仕事から離れて育児に関わることにより、奥さんの大変さが分かったという人や、職場に戻った時に、仕事を代わってくれた感謝の気持ちと、いかに効率的に仕事を進めて行くかという視点が生まれて、企業の方からも、育児休業を取ることによって働き方が変わってきていますという話も聞こえてきます。

【福島会長】

男性に限らず女性もですが、実際にはパパママ育休制度など色々なことを取り組んでい

ますが、なかなかそれが個人のところに下がっていかないという現状があります。個人側の意識の低さ、情報、それから、休むことを申し訳ないと考える風土ですとか、企業のあり方など多様な課題がありますが、制度を利用して当たり前だと思えるような啓発であったり言葉であったり、実績を是非県でも示しいただいて少しでも前に進めていけたらと思います。

それでは次の冊子の42ページ部分、多様な困難を抱えた女性への支援と女性の健康支援について高橋委員から御説明をお願いします。

【高橋委員】

多様な困難に直面する女性支援政策パッケージという国の資料を参考にして、今回骨子案を読みました。多様な困難を抱えている女性の支援というところで、国は相談窓口、相談員の研修にすごく力を入れていますが、県としては項目がありませんでした。

窓口も増えて一生懸命やってくださっているのを肌で感じています。しかし、コロナ前の話にはなりますが、私はCAPいわてという活動をしていて、そこでは相談事業をしていませんが、時々「相談しても良いですか」と電話がかかってくる場合があります。相談は受け付けていないという事をお伝えして、御相談先を御案内しますが、「今そこにかけてなんですが・・・」と言われた時に不安になります。具体例は申しませんが、相談を受ける側は支援しようという気持ちが強く、何に困っているかを色々質問して、こうしたら良い、ああしたら良いという印象があります。でも電話をかけて下さる方は、そのように聞かれるのが嫌で、問い詰められているみたいだという感想をおっしゃる方もいます。私にはどういうお気持ちなのか、大変ですねと話を聞くことしかできませんが、個人的にはお話し伺いますよと言って話を聞くと、最終的に解決しなくても聞いてもらって安心しましたという方が多いのです。

相談窓口の方が一生懸命やっているのはすごく分かります。ここ数年で窓口が増えました。一生懸命なのは分かるけれども、研修はどうなっているのかという疑問があります。国の方もそれを指摘している訳で、私が感じていることと同じだったと思ったので書かせていただきました。

【福島会長】

困難を抱えた女性のための窓口になる方達の研修等の制度を整備して、適切な対応が出来るようにしてはどうか、ということですね。

【高橋委員】

国の政策パッケージに出ているように、支援者の研修に力を入れますとか、現状把握を国がしているのを参考にさせていただきたいと思います。あとは、女性のケアと、子供のケアという、パッケージにさせていただきたい。一緒にして考えていただければありがたいと

思います。虐待の上にDVがあるということは専門にしている人にとっては当たり前でしたが、それは当たり前じゃなかったというのがショックだったので、書かせていただきました。

【福島会長】

県の対応をお答えいただきます。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

一般論として相談員の資質向上は重要な視点だと思っております。研修の機会を確保できる様にいろいろとしているところがございます。例えば44ページの上から丸の3つ目のところに、相談員の資質向上を図りますとあります。大事な話ですので、そういうふうに取り組んでいくのは必要と考えております。書きぶりに不足があるようでしたら、全体を見て整合性を図りたいと思います。

高橋委員からの御意見の後段部分は児童虐待とDVは関連が深いのではないかということだと思います、関係課と協議して文章の表現が不足しているようでしたら追加していきたいと思います。

【福島会長】

困難を抱える女性への支援ということで、相談員自体は各所相談室に配置されています。研修自体はステップアップしながら行われていますが、私が気になる現状としては、女性の相談に対応する職員は非常勤の方が多く、その部分はもう少し改善が必要なのかなと感じます。相談員の方々自体は非常に努力している人達も多いと感じています。

【細川委員】

今の相談の話は私もすごく同感です。この前、障害のある子や障害までいかななくても少し子育てで困っている子についての子育て相談会を開催しました。確かに行政の教育委員会や子育て支援室はどこにでもありますが、やはりそこにはお母さんたちがなかなか相談に行きません。教育委員会の相談は先生方で偉い先生方がやりますが、どうしても「お母さんそれは、こうしなきゃ駄目だよ」とか「お母さんそれだと子供が居場所なくなっちゃうよ」とか、お母さんが駄目だったのだというふうに言われるという話が多く、相談することでますますお母さんがどんと落ち込んでしまうことがよくあります。一生懸命の方向がちよっと違う感じかなと思っています。研修も必要でしょうが、相談が終わった後に満足度調査みたいに、この相談良かったですかとか、次に繋がりましたか、みたいなシステムがあると良いのかなと思います。

【福島会長】

お話を聞いてもらえるだけでいいよというように、相談した方に適した寄り添い方について御意見を出していただきました。女性相談の窓口も役割が機能分化しているので、必ずしもカウンセリングする部署だけではなくて、他部門に繋がるとかがあっていいかもしれないですね。

【遠藤委員】

私は人権擁護委員として相談を受ける立場にいますので、皆さんがおっしゃったようなことを常々感じています、私たちは強制力があまりない立場です。調査救済ということで、その方を何とかしてあげようという気持ちは常に持っていますが、やはり話を聞いてもらうだけでいいという方もかなりの数います。相談の受け方に関しては、県の方で開催している研修会等にも行ける時は行っているのですが知識はあります。知識はありますが、それが先走ってしまうと、これはどうなの、これは、これはというふうに聞いてしまうようになってしまうのかなと思います。そこを自重して、私達人権擁護委員がお話を伺って対応できない時には、県の方にこういう相談窓口がありますよ、そちら御相談いかがですかと、回すのではなくて、沢山の選択肢があって、どこでも相談を受けられますというふうに、なるべく相談者の方を安心させられるような立場で相談を受けています。相談員の方の研修は確かに必要ですが、先走らないような相談の仕方というので、研修会は確かに県の方で色々やったださっていますので、資質向上は大切ですので、私たちにも声をかけて是非参加させていただきたいと思います。

【福島会長】

相談活動は相談した後のスーパーバイザーというか、相談した後の振り返りがとても大事ですね。

【遠藤委員】

何度も電話かけてくださる方もいますが、毎日相談員が変わるのでどのように情報共有するかがすごく問題で、相談員によって言っていることが違うことはなるべく避けたいので、情報的なレベルで共有するというをやっています。

【福島会長】

高橋委員から御意見があった相談員自身の質素向上の取組も大事ですが、相談員の相談をよりよくするために、横の連携だとか、スーパーバイズを受けてブラッシュアップしていけるような体制だとか、そのような組織体制についても資質向上の中にあるのではないかと、もしかしたら盛り込まなければいけないのかなというふうに考えました。

【福島会長】

続いて 51 ページをお開きください。「男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備」です。最初に、佐々木（裕）委員の方から御意見を伺います。

【佐々木（裕）委員】

男女共同参画を推進する人材について、17、18 ページでは、「サポーター認定者数は着実に伸びています」と書かれていますが、同じページの審議委員の割合や意識調査、課題などから、その伸びが男女共同参画推進にはつながっていないと読み取りました。サポーターになった人だけが推進するというものではありませんが、推進する人材の養成等、現状がなかなか繋がっていないと感じています。

男女共同参画サポーター養成講座を修了した方が任意で入会する男女共同参画サポーターの会というのがあって入会して活動をする人もいますが、今は入会する人がほとんどいないと思います。私が講座を受講した時も入会する人は本当に少なかったですし、現在はなくなったサポーターの会もあると聞いています。サポーター養成講座は修了したけれども、サポーターの会には入らない方たちがかなりの人数います。対応方向に書かれているのは、サポーターの会の方たちのことなのかと思いましたが、推進をしていくためには、会としてだけではなく、講座を受けた方が主体となって色々なことに参画しているとか、サポーター養成講座を受ければいいという話ではなくて、修了者たちが、実践していける、環境整備、人材育成がとても大事だと思っているので、この一文を書かせていただきました。人材育成については、第 1 回の時に堀委員から人材育成というお話が出たと思いますので、もしよろしければ堀委員から御意見いただければと思います。

【福島会長】

せっかくサポーターの養成をしても、そのサポーターがその力を発揮するように活躍が出来ないという御意見でした。

【佐々木（裕）委員】

付け足します。岩手県では女性議員がいない市町村が結構あります。議員がいれば、議員の力に頼るという選択肢もありますが、女性議員が全くいない、あるいは何十年かぶりに、一人誕生しましたという市もあるのが現状です。また、アイーナに岩手県内の男女共同参画についての情報誌のファイルがありますが、数がほとんどなくて、あっても見てみたら 10 年前で終わっているような状態です。情報誌がないから推進出来てないということは全く思っていないですが、各市町村で本当に推進出来ているのかという疑問は少し感じています。

【福島会長】

佐々木さんは実際にサポーター養成を受けて、その活躍されていますが、その立場から、

サポーター養成講座を受講しても活躍できない原因は何だと思いますか。

【佐々木（裕）委員】

サポーターの会でいろいろな勉強をしましたが、実際に今私がここにいるのは、違うグループでパブリックコメントや審議会、計画等があると教えてもらったからです。そのようなことを教えてくれたり、実際にはこのようにやってみたらいい、今度こんなことがあるらしいからやってみたらと直接実践に結び付くような声をかけてくれたりしてくれる人が、グループ活動を通じて私の周りにはいました。

以前私が防災について相談した時に、ここではお手伝いできないので自分で仲間を探してくださいと言われたことがありました。私はそれができないから相談をしているのにと思いました。防災でも男女共同参画でも、大きな事ではなくてのいいので、これがあるよ、あれがあるよと人材を育成しようと声をかけて下さるような方を育成する必要があると思います。

【福島会長】

研修を受けっぱなしにしないように、その後の支援等の対応がないのかという御意見でした。それでは対応について事務局にお答えいただきたいと思います。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

男女共同参画サポーターは、平成 12 年度からスタートしました。昨年サポーターが 1,000 名を超え、そういった意味では活動に関わる方は増えてきていると考えております。講座受講者の中からリーダーが育ってほしいと始めた取組ですが、男女共同参画の入り口として受講していただき、状況について分かっていただく機会でもありまして、先輩方が作った良い取組でもありと代々取り組んできました。最近では男性のサポーターを増やそうと取組を進めておりますし、サポーターのいない市町村がなくなるように取組を進めています。せっかくあるサポーターの制度ですので、少しでもいい形にするように運用を工夫することは、その通りと思いますので、是非やっていきたいと思います。

【福島会長】

ありがとうございました。その他委員の皆さま方から御発言お願いいたします。

【堀委員】

佐々木（裕）委員から御指名がありましたので御意見します。サポーター養成講座について、本日欠席の菊池愛子委員も多分養成講座がきっかけでこの審議会の公募委員になっているように、取組が成果を上げていることは実感しているところです。ですので、継続的に同じ文章があるのはいいことだと思いますが、平成 12 年から現在まで 1,000 人養成し

たサポーターの方々に対して、養成講座でなくてもいいのですがフォローアップの機会を考えてはいかがでしょうか。他府県では、既にリーダー養成講座と銘を打って実施されています。

政治参画についても、参画に向けて議員も視野に入れるのかなど、そこまでは書き込まないにしろ、そのような取組も増えています。先ほどの防災もそうですが、今書かれているものがどういではなくて、そこかに女性リーダーの人材育成について、県の次のステップとして考えていくのはいかがでしょうか。職場では女性活躍ということで、既に色々な取り組みがあります。地域或いは、防災等でもいいと思いますが、次のステップという形で人材育成を盛り込むという提案として佐々木委員の御提案も読み込めるのではないのでしょうか。最後の推進体制のところにもありますが、(3)の男女参画サポーターも実体化していくじゃないかと思いますので、取組を御検討していただくと良いのではないのでしょうか。

【福島会長】

せっかく養成した人材をどのように発展的に活躍してもらおうかというところで、地域の方の方にこのように活躍してもらいたいという戦略も必要だと思います。もりおか女性センターでもサポーター養成をしています、なかなか活躍を継続出来ないでいます。是非、そのあたりを具体的に取組んでいただけたら、次の一步につながるのではないかと思います。他の委員ないでしょうか。

【高橋委員】

養成講座について、元々男女共同参画に関心があったので勉強しようと思いましたが、参加することにより自信を持てるようになりました。元々は専業主婦だったので、私みたいな人がたくさんいるのではないかと思っていたのです。その後も、関心のあることを学びましたが、勉強したいと思ってもサポーターの会に入会して活躍しなければいけないと思うと、ハードルが高いと感じました。私は講座を広く、気軽に聞いてもらいたいです。例えば、男女共同参画にすごく関心があって女性同士が集まっても、会議の進め方がすごく威圧的だと、そのような会にはもう行きたくないですね。男女共同参画の意識だけではなく、人権を意識して会議を進めることもとても重要になってくるのではないかと思います。

もう一つ、男性が参加しやすくなるように、男性が参加しやすい時間帯を設定するとか、場合によっては男女一緒に講座をやらなければ駄目なのかなとか考えます。或いは、積極的に企業にも参加するよう呼びかけを県が主導するとか、工夫ができないのかなと思っておりました。

【福島会長】

貴重な御意見ありがとうございます。このあたりも事務局で是非御検討ください。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

御意見ありがとうございます。蛇足ですが、コロナ対策としていろいろと工夫して、今年オンラインでサポーター養成講座を開講したのですが、今までにない層の方からも申し込みがありました。参加しやすい時間帯に関連すると思いますが、今年にはコロナで大変な面もありますが、例年とは違う展開も出てきています。

【福島会長】

フォローアップ研修なども新しい視点で取組むことができるかもしれないですね。次の項目にいきます。52 ページのところについて、堀委員に御説明をお願いします。

【堀委員】

今回は国の第 5 次計画で「アンコンシャスバイアス」という言葉が出ています。おそらく今後、これへの関心は、いろいろな所で高まると思います。すでに県内の企業でも研修をしているところがあることも存じています。先ほどのリスクマネジメントもですが、県のプランにも（アンコンシャスバイアスという）言葉が入ることによって、そのような視点が広がると思いますので盛り込んでいただきたい。ただ、国の計画は、本当に分かって書いているのかという若干の危惧があります。というのは、意識は、幼少期から作られるので、幼少期からの意識啓発が大事なのですが、それであればアンコンシャスでなくとも意識形成は大事といえいいのです。

アンコンシャスバイアスは私自身も含めてどんな人にもあります。無自覚でいるから非常に難しい。仕組みとして物理的に変えていかないとないといけないのです。例として、履歴書の性別記載欄をなくすとか、ポジティブアクションをすることかいうことで仕組みを変えていかないと、なかなか変わらないということを理解していただくための意見なので、そのあたりはお願いしたいと思っています。

具体的な取組の参考として、基本計画の参考資料にも上げられている男女共同参画学協会のリーフレットがホームページでダウンロードできます。岩手大学でもリーフレットを書いた先生方に研修に来ていただいいて取り組みました。成果ですが、岩手大学の前学長岩渕先生が全国の大学に向かって「私にもアンコンシャスバイアスはあります。だから、岩手大学はポジティブアクションをしないとイケないのです。」と講演をしました。それこそが、この言葉の意義であり可能性だというふうに思っています。

岩手県内でもそのような取組が進むと、色々出てきた意識のもやもや感も男性も巻き込んだ取組に繋がるだろうということで提案をしました。

【福島会長】

男女共同参画の根底に関わる部分の御意見だと思います。堀先生、全員の共通認識としてアンコンシャスバイアスについてももう少し具体的に御説明していただければ幸いですか。

【堀委員】

岩手大学は早くから取り組んでいたのが新聞にも取り上げられまして、それを見た盛岡市が、2年前に広報誌に取り上げてくれました。広報誌では、女子学生が、今までグループのリーダーは何となく男性としてイメージをしていたのでリーダーになるのを控えていたけれども、これはアンコンシャスバイアスであり、これによって自分の進路の選択肢を狭めていたのかもしれないと話していました。また、リーフレットに書かれている例ですが、男性には、力強いリーダーシップがあるとか、女性には気配りができます、協調性がありますというような推薦文を書いてしまうとか、アメリカの例ですが履歴書を送った時に女性のような名前を出すか、男性のような名前でも履歴書を出すかで、面接に呼ばれる割合が違うという事例もありますので、やはり意識的には変えられないものとして御理解いただきたいと思います。

【福島会長】

堀委員の御意見への対応の方向をお願いいたします。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

我々も勉強しているところではありますが、確かにアンコンシャスバイアスという言葉を使うことによって理解が深まることもあると気づきました。検討させていただきたいと思います。

【福島会長】

誰しもが偏見までいなくても、無意識的に持っています。例えば血液型で、A型だからこんなのだ、とかいうのもアンコンシャスバイアスです。それに自覚的になることが、社会的にもいろいろな変革や発展に繋がり、ダイバーシティも叶うというような部分です。言葉としてだけでなく、どういう形にもっていくかということも重要です。しかし、言葉として挙げていけば次のステップの行動として、活かせることができるかなと思っておりますがいかがでしょうか。

【中田委員】

アンコンシャスバイアスという言葉は初めて聞きました。今ググって勉強しましたが、なるほどと思いました。この会議に参画して8年ほど経ちます。もしかして今任期が一番長いかもしれませんが、その都度、勉強ずっとさせていただいています。私自身は、昭和

生まれの昭和男で、男尊女卑みたいな家庭で生まれ育ち、うちの家内もどちらかと言えばそのようなタイプなので、男は外で仕事、女は家事でということが当たり前と思って生活しています。今の 20 代 30 代の若い人を見ると、奥さんが専業主婦でも、夕方、そそくさと早く帰ります。「何でそんなに早く帰るの」って言うと、「ごはんの用意をしなきゃいけない」と言うのです。ずっと家にいる奥さんがなぜ旦那が外で稼いでいるのに夕ごはんを作って待ってないのだろうという疑問がありますが、今日のデータにもあるように、旦那さんが夕飯作るというのは、共働きと専業主婦の世帯で大した変わらないというデータがありましたので世の男は頑張っていると、すごく私は若い人達に対してエールを送りたい気持ちで、見ていました。活動の成果が出て、若い人たちに浸透しているなと思います。私にもアンコンシャスバイアスはありますが、今の若い人達は、環境がどんどん熟成されて来ているなかで、家事をやるのは当たり前、当然だとなってきました。専業主婦の奥さんがいても自分が帰って夕ごはんを作るという事に、なんら疑問を持たない。逆に私は拍手を送りたい。数値目標を持つのも大事ですが、父性や母性は数値で測れないので、母性とか父性をそがないような男女共同参画という視点も大事かなと思います。私に関わっている中で、やっぱり一番に素晴らしい計画になっているのではないかなということで、皆さんの取組の成果だと思っております。

【福島会長】

全体のまとめのようにお話いただいて感謝申し上げます。

最後の項目の議論に入ります。最後は 59 ページ。この骨子案の中でもこれをどう推進していくかという章が第 4 章になります。この部分への御意見についてまず堀委員から御説明お願いいたします。

【堀委員】

資料の構成上、最後の議題となりましたが、意見を提出する際、私はこの意見を一番上にして提出しました。中田委員からも良い計画になりましたと言われましたが、絵にかいた餅で終わらせないためには、ここが一番大事な肝であると思います。

事前にいただいた冊子の 59 ページから 60 ページまでの記述が非常に薄いです。今日ホチキス止めの時の後ろに、82 ページから 92 ページまで国の素案をつけていただきました。この国の素案にも、パブコメで薄いという意見が出るだろうと思われませんが、それでさえもこれほど書き込まれています。比較していただくと、県のプランの中身は随分と誇れるものかもしれませんが、どこまで具体的にやるのかを、もう少し具体化して書き込んでいただいたらいいのではないのでしょうか。大きな主旨はそこなので、具体化していただくとどこに書いていただいても、私の意見になりますが、少し具体的に書いといた方がよからうということで、①、②、③というふうに書きました。

特に気になっていることの一つはデータです。ジェンダー統計の必要性について、岩手

県では復興委員会の時に、随分と女性から意見が出ました。すでにこの素案でも防災については書き込まれていますが、先ほど言いましたように、コロナのようなリスクがあったときに、男女の雇用の不安定だとかいうことがすぐにデータとしてクロスさせて出てくるのでしょうか。もしかしたら県の方ではデータをお持ちかもしれませんが、今回のように私たちがデータを見て政策提言として意見をするときデータが見えるかという、なかなか難しいのです。だからこそ、統計を取って公表することを常日頃からしていただきたい。特に昨今、そのセクシャルマイノリティへの配慮から性別を聞くことが悪であるかのような風潮がありますが、男性か女性の二択で性別を聞くからいけないのです。当事者の団体からも、ジェンダー統計は自分たちも大事だと思っていますという声明が出ているぐらいですので、それは、セクシャルマイノリティの方の思いでもあることなので、「その他」のように聞き方を考えて取り方を工夫して、しっかりとジェンダー統計を取ってほしいです。データを活用し、あるいは県民にも共有していただくことで次の施策にPDCAをよりスムーズにまわすことができるのではないのでしょうか。

二つ目は、今日の話で何度も出た人材の話とも関わると思いますが、この審議会は男女共同参画を進めるうえでの人材の宝庫だと思います。今年は3回ありましたが、年に1回しかないというような状況で、しかも進捗状況の管理は、60ページに書かれているように審議会位しか主体はありません。開催回数も増やすこともですが、人材育成として委員への研修機会等も盛り込んではどうでしょうか。委員の研修を公開して、御関心のある方や次の公募に応募しようと思う人はそれを一緒に聞くとか、やり方によっては人材育成になるだろうと思います。先ほどリーダー育成のフォローアップ講座をしてくださいと申し上げましたが、それを提案するよりここに書き込もうかなと思いました。思いとしてはここに、同じような趣旨で書き込ませていただいています。

三つ目は、先ほども言ったように男女共同参画審議会だけで進捗状況を見ていては、PDCAがきれいにまわらないでしょうし、担当課も大変だろうと思いますので、ぜひ多くの方々を巻き込んでください。結果は、知事に報告すると書くのはハードルも高いでしょうが、仕組みとしてはそういうことも含めて何らかの形を作って広げていくということもこの中に盛り込めれば良いと思います。とりあえず3点、これぐらいだったら書いてもらえるかなと思うところを書きました。御検討いただければと思います。

【福島会長】

非常に貴重な、具体的な御意見をいただきありがとうございました。では、県の対応について事務局お願いします。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

それぞれ大事な視点かと思います。それこそアンコンシャスバイアスかもしれませんが、ジェンダー統計についても、今まで男女半々だと何となく思っていたデータが実はそうで

はないということに気づかされたこともあります。

審議会についても、工夫の余地があると思いますのでこちらも検討させていただきたいと思います。

【福島会長】

見える化をしていくということが非常に大切だと堀委員がおっしゃってくださったと思います。先ほどの男性の育休を増やすというところでも、データを見える化すれば、育休を取ってもいいのだなと思うことにもつながると考えます。可視化というものがとても大事な視点だと思いました。審議会のあり方にも御意見ございました。実際の審議会のメンバーの皆様いかがでしょうか。

【佐藤委員】

ピントがずれてしまうかもしれませんが関連して、59、60ページのところで気になったのはそれぞれの役割に学校が入っていない。先ほどの中田委員の話でもありましたが、認識が変わってきた要因の一番は学校教育だと思います。家庭科の男女共修とか、データにもあるとおり学校では男女の格差をあまり感じていません。ところが社会に出ると格差があります。これからも意識を変えていくのに、学校というのは重要だなと感じています。推進の(7)でもいいのですが、学校という項目をつけていただければありがたいです。併せて、皆さんに期待することの最後に、1ヶ所だけ学校というのがあります。その他の項目でも、例えば30ページでも学校と項目を作って、防災教育を学校の中でやってほしいとか、44ページのところでスマホ等のリテラシーの教育でやってほしいとか、55ページのところで、人権教育でこういうことを取り扱ってほしいとか、いろいろなところを学校に期待していいのではないかと思います。計画を推進することが一番大切だと思うので、そのためには、美辞麗句を並べるよりは具体的にこういう取組を進めるということにもっとウエイトを置いてほしいなと全体を通して感じましたので、よろしくお願いします。

【福島会長】

貴重なご意見等ございました。学校という視点についていかがでしょうか。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

そうですね。貴重な御意見いただいたと思いますので、引き取って検討させていただきたいと思います。

【福島会長】

全体を通して、是非これは発言したいという方はございますか。

【佐々木（友）委員】

労働組合の立場から来ております。59 ページ、60 ページのところと、先ほどもし時間があればとお話をさせていただいた部分について 2 点お話したいと思います。

若者女性協働推進室の管轄で、産学官サテライトミーティングが 8 月 8 日の新聞に出ていました。仕事と家庭の両立を考える、9 月に立ち上げる、という報道があったのですが、実際働いている私たち労働者の側がこの連携の会議の中に加えられていないのだなと思いました。59、60 ページのところでも、経営者側の方々や団体等のことが並んでいますが、労働者の代表とか、そういうところとの連携も、何らかの形で表現されると関わっていきなるということを思いましたので御検討いただきたいです。

もう一点、37 ページで男女雇用環境の整備に関連して、先ほども発言しましたがコロナに関わる部分についてです。今日提示されました国の中資料にも、コロナに関わる部分の調査、分析を実施すると書かれていますが、雇用の部分でも、すでにいろいろ報道等があったように、組合でも調べた結果、女性の就業者数は 8 年ぶりに減少しているということが分かりましたし、特に非正規労働者の減少の 7 割が女性だということも言われています。今回、コロナで私どもの方にも労働相談がたくさん来ましたが、100%非正規の方々、労働組合がないとか、雇用調整助成金に該当しない、雇用安定補助金というパートやアルバイトの方にも補助が出るという国の制度も支給されないような方の相談もありました。37 ページはコロナの前の非正規の現状だと思いますが、コロナによって非正規さらに、その中でも特に女性の働く環境というのは、非常事態に真っ先に本人の意思にかかわらず、雇用の場が失われているという現状が明らかになったと思います。この女性の雇用環境の整備の上ではとても大事な観点だと思うので、そのところは是非、ここの柱に盛り込んでいただきたいですし、先ほどの防災もですが、全体の柱にやはりコロナの部分も、加えていただきたいと思っています。

【福島会長】

ただいまの御意見いかがでしょうか。

【高井特命参事兼青少年・男女共同参画課長】

女性の活躍支援という部分を見ていただいております。働く女性の活躍を支援するというのは労働者、経営者というくりはありません。やろうとしていることは、大きく男女共同参画についてですが、そのなかでスポットライトをあてて女性活躍支援をしていこうという構成になっています。中身としては、女性労働者を取り巻く環境を良くしていこうとか、あるいは、リーダーになってほしいとかいうことで作っている計画だと思っております。改めていただいた御意見の角度からも考えてみたいと思います。

コロナの関係では、日々状況が進んでおりますが、このプランも作成のリミットがありますので、書ける範囲で新しい状況も入れながら取りまとめをしていきたいと思っております。

【福島会長】

貴重な御意見ありがとうございました。ぜひ取り入れて、御検討いただければと思います。堀井委員の方からあった審議会の役割についても御検討いただくようお願いします。私もこの座長を務めていて、皆さんの貴重な御意見をもっともっと出していただく場になればといいなと思っていますが、いつも時間との戦いで進めてしまうので何か研修会や勉強会というように、名称は異なるかもしれませんが、ワークショップや議論をみんなのできるようなものがあると、非常に具体的な意見も出るのかなと思いますので、是非そのあたりも検討していただけたらと思います。

以上で本日の議事として準備をしていたのはここまでです。今日、発言されなかった後藤さん、本当に短く全体を通して御意見いただけたらと思います。

【後藤委員】

佐々木（友）委員がおっしゃるとおり民間企業や労働組合の意見をもっと聞いた方がいいと思います。42 ページのやり取りは面白いなと思って聞いていました。女性たちは、聞くだけで心が安らいだよ、ということがあるでしょう。役員さん方寄りの人たちは男性的に答えを具体的解決しようとして、解決できないから不満になってくる訳です。まさに男女共同参画の典型的な例だなと思って聞いていました。男性的な見方、女性的な見方で対立しているから男女共同参画にすればいいのではないかということで、おもしろいなと思って聞いていました。

男女共同参画を英語で直訳するとジェンダーの平等ということだけなのですね。資料で、社会的情勢の変化を人口問題、人口減少とかね、世帯の収入の話、これらって全部、ジェンダー平等が前提だよねという位置付けだという気がするんですよ。県が作った計画を基にして地元の自治体が具体的にするときには、やりかたの議論を盛んにすることになります。それをワークショップでやることは大賛成です。意見出ると思います。

問題なのは目的の共有だと思います。やはり立場によっていくらかでも細かくできます。経済の方からの視点でお話をすれば、ジェンダーギャップ指数が悪いのは、政治と経済です。教育と健康は OK です。政治と経済を何とかしたいのであれば、学生たちにその学部への進学を誘導すればいいのではないかと単純に思います。

労働力の不足と経済対策の二つでいろいろな議論の流れになっていますが、もともと女性活躍や高齢者の活用は人口問題から始まった流れがあり、SDGsの前のMDGs（ミレニアム開発目標）の時にジェンダー平等の取組が始まりました。男女共同参画みたいにダブルミックスで経済政策の中で女性活躍という単語が出てきています。男から見ると女性は踊らされないようにしたほうがいいと考えてしまいます。

【高橋委員】

先程の気持ちを聞いてもらえば女性はいいという話ですが、実はCAP岩手に電話をくれるのは男性もいます。

【後藤委員】

聞き手側の立ち位置での意見です。

【福島会長】

ここから白熱しそうで私も残念ですが、時間となりましたので本日の議論は終了とさせていただきます。非常に貴重な御意見をたくさん出していただきましてありがとうございました。

事務局の方もまとめるのが大変だと思いますが是非よろしく願いいたします。それではその他として事務局の方からお願いいたします。

【藤澤企画理事兼環境生活部長】

福島会長本当にお疲れ様でした。皆様に事前に御意見を出していただいたおかげで大変の実のある議論ができたと思います。本当にありがとうございます。普通のやり方ではなかなかここまで深まらなかったと思っております。

皆様の御議論を聞いていて、男女共同参画プランは改訂に改訂を重ねて参りましたが、今の時代は、対策をもっとブラッシュアップしていかなければならない時期に来ているのと感じました。例えば、相談技術のブラッシュアップについて、ただ相談窓口を設けた時代から相談した方にどのように満足していただけるか対策をするかとかですね。また、女性の研修にも、リーダーを育てていくように研修もどんどんブラッシュアップしていかなければならないということを強く感じました。あとは、時代の変化についてです。コロナの状況で、どのように男女共同参画全体をまわしていくとか、あるいは岩手県には東日本大震災津波のように被災を受けた大きな歴史がありますので、それをどのように活かして、どのように男女共同参画に盛り込んでいくかということも岩手ならではの対策になるかもしれないと非常に強く感じました。また検討していく上で目に見えないアンコンシャスバイアスを誰もが根底に持っていることも感じました。大変示唆に富んだお話を伺うことができました、本当にありがとうございました。

第3回審議会に向けていただいた貴重な御意見をどのように活かすことができるのか事務局で検討して参りたいと思います。本日は本当にありがとうございました。

【福島会長】

本日の議事はすべて終わりました。円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。それでは事務局の方にマイクをお戻しいたします。

【高橋若者女性協働推進室長】

限られた時間ではございましたが、本当にそれぞれのお立場から貴重な御意見いただき大変ありがとうございました。次回の審議会は10月23日の13時からを予定しております。次回審議会では、本日の御意見等を事務局の方で検討させていただきまして、素案を作成して皆様方に御提示し御議論をいただいたうえで、出来ましたら、答申をいただくことを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、第2回岩手県男女共同参画審議会を閉会します。